

---

◎議案第53号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（斉藤 重君） 日程第3、議案第53号 平成23年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を議題といたします。

議案の朗読は省略して、提出者から提案理由の説明を求めます。

○町長（齋藤文彦君） 議案第53号は、平成23年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

詳細は担当課長をして説明します。

（健康福祉課長 石田正志君 提案理由説明）

○議長（斉藤 重君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑を許します。

○7番（関 唯彦君） 13ページです。ちょっとこれは、4款の保険基盤安定繰入金なんですけれど、前年度と変わっていないということなんですけれど、賀茂地区のほかのところがわかるでしょうか、わかれば教えていただければと思うんですけれど。

○議長（斉藤 重君） 後で調べるということでもいいですか。

（関議員「はい」と呼ぶ）

○議長（斉藤 重君） ほかに質疑はございませんか。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 質疑がないようでございますので、質疑を終結したいと思います、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（斉藤 重君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

（発言する者なし）

○議長（斉藤 重君） 反対討論なしと認めます。

次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

○7番（関 唯彦君） 議案53号の議案に賛成をいたします。

これは後期高齢者で、町が直接携わるものではなく、県内の市町が一体となってやるものであり、連合からのほとんどのもので成り立っているものであります。

よって、この議案に問題はありませんので、この議案に賛成をいたします。

○議長（斉藤 重君） これをもって討論を終了いたします。

これより議案第53号 平成23年度松崎町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての件を挙手により採決いたします。

本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

○議長（斉藤 重君） 挙手全員あります。

よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（斉藤 重君） 暫時休憩します。

（午後 1時47分）

---